

証券コード 6972  
平成30年5月16日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号  
**エ ル ナ ー 株 式 会 社**  
代表取締役 山 崎 眞 哉  
社長執行役員

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月30日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年5月31日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目7番地8  
新横浜国際ホテル・マナーハウス南館 2階「チャーチル」
3. 会議の目的事項  
決 議 事 項  
第1号議案 株式併合の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役3名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.elna.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この主旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を、現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとする投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動等も勘案し、株式併合を行うものであります。

#### 2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じてお支払いいたします。

#### 3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

#### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

1千5百万株

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 当社が本年4月に実施いたしました太陽誘電株式会社を割当先とする第三者割当による新株発行により、当社の発行済株式総数は定款に定めた発行可能株式総数の上限に近づいております（発行可能株式総数に対する割合は、約96.1%）。そこで当社グループの将来の事業拡大に備えた、機動的かつ柔軟な資本政策の実現を可能とするために、現在の発行可能株式総数上限の2倍に相当する発行可能株式総数への拡大を行います。
- (2) 現行定款第6条に規定される発行可能株式総数を、1億5,000万株から3,000万株に変更するものであります。
- (3) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、現行定款第7条を変更するものであります。
- (4) 現行定款の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。
- (5) 当社は平成19年に執行役員制度を導入し、経営の監督と業務執行の分離を図ってまいりました。今般、更に取り締役会の監督機能および監督機能と執行機能の分離をより一層進めるために、現行定款に定める役付取締役を廃止いたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                      | 変更案                                  |
|-------------------------------------------|--------------------------------------|
| 第1条～第5条（条文省略）                             | 第1条～第5条（現行通り）                        |
| 第6条 当社の発行可能株式総数は<br><u>1億5,000万株</u> とする。 | 第6条 当社の発行可能株式総数は<br><u>3千万株</u> とする。 |
| 第7条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。<br>中略    | 第7条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。<br>中略 |
| <u>第25条</u> （条文省略）                        | （削除）                                 |
| <u>第26条</u> ～ <u>第42条</u> （条文省略）          | <u>第25条</u> ～ <u>第41条</u> （現行通り）     |

|      |                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <p>附則 本定款第6条及び第7条の変更は、平成30年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお本附則は平成30年10月1日の経過後、これを削除する。</p> |
|------|------------------------------------------------------------------------------------|

### 第3号議案 取締役3名選任の件

現任取締役山崎眞哉氏、安藤正直氏、村田健一郎氏の三氏は、本臨時株主総会終結の時をもって取締役を辞任いたしますので、改めて取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | もちづき あきひこ<br>望月 明彦<br>(昭和28年9月8日生) | 昭和61年5月 太陽誘電(株)入社<br>平成13年4月 同社総合研究所 所長<br>平成15年4月 同社上席業務役員 技術グループグループ長<br>平成18年7月 同社取締役上席執行役員 第二事業本部本部長<br>平成28年4月 同社常務執行役員 品質保証本部本部長(現在)                                                                  | 0株         |
| 2     | やなか ひろし<br>谷中 弘<br>(昭和29年7月15日生)   | 昭和52年4月 当社入社<br>平成10年3月 TANIN ELNA CO., LTD. 出向<br>平成17年2月 当社コンデンサ事業本部 生産統括部 技術開発部 技術管理グループリーダー<br>平成21年3月 ELNA-SONIC SDN. BHD. 出向<br>平成23年9月 当社コンデンサ事業本部 品質保証部長 兼 開発技術部長<br>平成28年9月 当社執行役員コンデンサ事業本部本部長(現在) | 0株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ひぐち おさむ<br>樋口 收<br>(昭和35年5月31日生) | 平成3年4月 弁護士登録<br>平成16年1月 敬和綜合法律事務所設立<br>パートナー就任(現在)<br>平成18年4月 (株)キャピタルメディカ監査役<br>平成20年6月 (株)大泉製作所監査役<br>平成21年6月 日本水産(株)補欠監査役<br>平成25年6月 同社監査役<br>平成27年3月 当社補欠監査役<br>平成29年5月 当社監査役(現在) | 0株         |

- (注) ①取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②候補者望月明彦氏は、太陽誘電株式会社入社以来、研究・開発部門、事業部門、品質保証部門等、幅広い分野で活躍し、同社取締役を経験する等、豊富な経験と実績を有しております。これまでに培った豊富なマネジメント経験と見識を活かし、当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を候補者として選任しております。候補者谷中弘氏は、当社の執行役員コンデンサ事業本部本部長であり、長年に渡り当社の品質保証部門および開発技術部門を担っており、今後もそのアルミ電解コンデンサ業界における豊富な知見・経験を有する担当役員として、同氏を候補者として選任しております。
- ③候補者樋口收氏は社外取締役候補者であります。同氏は現任監査役として公正な監査を行っていただいております。また、同氏は弁護士であり、その国際的な法務実務やコンプライアンスにおける豊富な知見を活かし、今後の当社における企業経営全般に助言いただけるものと考え、同氏を候補者として選任しております。なお、同氏の監査役としての就任期間は本臨時株主総会終結の時をもって約1年であります。
- ④候補者樋口收氏が取締役に就任する場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

現任監査役樋口収氏は、本臨時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かとう ゆきと<br>加藤 幸人<br>(昭和39年4月27日生) | 平成元年9月 稲村会計事務所(現、アクタス税理士法人)入所<br>平成9年3月 税理士登録<br>平成10年12月 (株)マネイジメント・システム研究所(現、アクタスマネジメントサービス(株))代表取締役(現在)<br>平成14年4月 エーエスジー税理士法人 代表社員<br>平成15年9月 ASG税理士法人 代表社員<br>平成18年10月 アクタス税理士法人 代表社員(現在) | 0株         |

- (注) ①監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
②候補者は社外監査役候補者であります。  
③候補者加藤幸人氏は税理士であり、また、税理士法人の代表社員でもあることから、その企業会計における豊富な実務経験と見識により、社外監査役として客観的な立場から、より公正な監査をしていただけるものと考え、同氏を候補者として選任しております。  
④候補者加藤幸人氏が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

当社の補欠監査役は、樋口收氏が平成29年5月12日に当社監査役に就任したことにより、その選任の効力が終了しておりますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                        | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------|------------|
| たご ようこ<br>田子 陽子<br>(昭和46年2月15日生) | 平成12年4月 弁護士登録<br>森田・山田法律事務所入所<br>平成29年1月 田子法律事務所入所 (現在) | 0株         |

- (注) ①補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
②候補者は社外監査役候補者であります。  
③候補者田子陽子氏は、弁護士として企業法務における豊富な実務経験と見識を有していることから、社外補欠監査役として選任しております。  
④候補者田子陽子氏が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# 会場ご案内図

会場 新横浜国際ホテル・マナーハウス南館 2階「チャーチル」  
横浜市港北区新横浜三丁目7番地8  
電話 045(473)1311

もよりの駅 JR（新幹線・横浜線）新横浜駅より徒歩3分  
横浜市営地下鉄新横浜駅 7番出口より徒歩1分

会場付近略図

